平成３０年 第１回 市議会定例会

市 長 所 信 表 明（要 旨）

韮 崎 市

本日ここに、平成３０年第１回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要説明に先立ち、私の市政を担当するにあたりましての所信と施策の基本的な考え方について申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまの深いご理解と絶大なるご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私が市長に就任して、早や任期の最終年を迎えたところであります。私は、市政運営の基本姿勢を「市民目線の活力あるまちづくり」として、「チームワーク」「ネットワーク」「フットワーク」の「３つのワーク」で心のこもった市政運営を推進し、新たなまちづくりに３つの挑戦を掲げ「強くて美しいまち・韮崎」、「元気で豊かなまち・韮崎」、「夢と思いやりのあるまち・韮崎」の実現に現在も取り組んでおります。

昨年１１月から策定を進めております、第７次総合計画につきましては、中高生によるまちづくりカフェを開催し、若者の意見を聴くとともに、まちづくりに意欲的な４０名余りの市民の参加を得て、「チーム韮崎」として基本構想の策定に向けた検討をしていただいております。

振り返りますと、市長就任一年後には、大村智博士がノーベル医学・生理学賞受賞という世界最高峰の栄誉に輝かれ、韮崎市を自らの原点であり、大切な故郷として「こんなに美しい場所はそうはない」「山梨、韮崎を世界に伝えたい」と語るその言葉が、私の市政推進の強い支えとなりました。

１月２７日には「私と美術」と題し、大村智館長にご講演をいただきました。女性作家の情緒あふれる作品に深く感動したことなど、あらためて、大村智館長の美術に対する造詣の深さ、科学と美術の感性の重なりを感じたところであります。

３月３１日には、幸福の小径に大村智賞を受賞された三沢厚彦（みさわあつひこ）氏制作の「Animal（アニマル）2015-08-Ｂ2」など、御影石やブロンズ、真鍮（しんちゅう）など様々な素材・デザインの立体作品９点の展示が始まりますので、春爛漫の季節、わに塚のサクラとともに多くの皆様にご観覧いただければと思います。

さて、我が国の経済状況につきまして、１月末に日銀が発表した「経済・物価情勢の展望」によると、好調な海外経済を背景に輸出や設備投資が伸びている中で、景気の拡大が続き、更なる成長を維持する見込みであるとしております。

また、県内につきましては、日銀甲府支店が金融経済概観において、「県内景気は、緩やかに拡大している」とし、前回の判断を据え置いたところであります。

本市におきましても、国が行う施策の方向性につながる、日本経済全体の先行きについて、注視してまいります。

明年度の施策の展開方策につきまして、以下、新規及び主要事業の動向、補正

予算を含めその主な内容をご説明申し上げます。

始めに、子育て支援の充実ついてであります。
子どもたちの成長に合わせ継続的に支援を行うため、明年度、韮崎すくすく子育て相談センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供してまいります。
次に、新たに取り組む産婦健康診査事業は、身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を把握し、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するものであります。
また、新生児聴覚検査費助成事業は、聴覚の障害が早期に発見され、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、すべての新生児を対象に行います。
次に、平成２７年度より実施しております、産後ケア事業につきましては、慣れない育児に不安のある母子に対し、心身のケアや育児サポート等を行い、産後安心して子育てができる支援体制を整えておりますが、４月より新たに低所得者への負担金の助成も拡大してまいります。
また、再編第２保育園のたんぽぽ保育園は、甘利山の木材を使用した園児にやさしい温もりのある施設として、秋の開園を目指し整備を進めております。
なお、韮崎西保育園の民営化による財源の有効活用につきましては、市内の民間保育園及び認定こども園が実施する、障がい児保育などの特別保育事業に対する補助制度を創設するとともに、韮崎東保育園の保育環境の整備を図ります。
さらに、市内外の子育てをしている方々と支援に携わる機関や団体が一同に会し、ニコリ全館を使用した、にらちびフェスティバルを開催いたします。「子育てするなら韮崎市」を県内外にアピール出来る良い機会だと考えております。

次に、学校教育の充実についてであります。
保護者の経済的な負担をより軽減するため、明年度より就学援助費の全項目を増額するとともに、新入学児童・生徒学用品費について入学前の３月に支給することといたしました。
甘利小学校大規模改修につきましては、明年度、理科教室等の特別教室に着手し、外壁・外構工事を含め、９月末の完成を目指しております。
また、韮崎北西小学校のエアコンの更新や学習支援員の増員など児童・生徒の安全で快適な学習環境づくりに努めてまいります。
さらに、小学校のスクールバスにニーラのイラストを描き、新入学児童をはじめ、児童の皆さんが愛着を持ってスクールバスに乗車できるよう、ラッピングを施しました。

次に、健康づくりの推進についてであります。
明年度より、市が実施する基本健診の自己負担を無料とし、併せて、一般健診

などの対象年齢を現在の２５歳以上から１９歳に引き下げることにより、一人でも多くの市民が健診を受け健康づくりに役立てていただきたいと考えております。

次に、医療体制の充実についてであります。

分べん施設の誘致につきましては、現在、産婦人科医が市内での開院に向け準備を進めておりますので、市民が安心して出産できる環境が整い、本市の人口対策に寄与することを期待し、積極的な支援に努めてまいります。

市立病院の経営につきましては、昨年９月に一般病床から３９床の地域包括ケア病床への転換により収益性の向上を図り、経営改善を進めているところであります。

また、昨年１０月に病院機能評価を受審した結果、病院として本質的な部分である「良質な医療の実践」項目において、高い評価をいただきました。今後も更なる業務改善を図りながら病院体制の一層の充実や医療の質の向上など、市民のための病院づくりに努めてまいります。

次に、障がい者福祉の充実についてであります。

災害時や緊急時に、障がいのある方や認知症の方などが、必要な支援を受けられるよう、ヘルプカードを作成し対象者に配付することといたしました。

さらに、意思疎通が困難な、聴覚や言語機能に障がいのある方の相談業務等を円滑に行うため、福祉課窓口に手話通訳士１名を週１日配置し、サービスの向上に努めてまいります。

次に、防災体制の強化についてであります。

防災行政無線デジタル化につきましては、本年度の実施設計を踏まえ、明年度は庁舎３階への基地局移設、七里岩中継局や子局の更新工事を行ってまいります。

また、消防団活動の充実を図るため、明年度、穂坂分団の可搬式小型動力ポンプ及び神山分団の消防ポンプ自動車を更新してまいります。

さらに、災害時の要配慮者の受け入れ態勢など施設間のネットワークを構築するため、市内全ての福祉施設のご参加をいただき、本年１月、韮崎市福祉施設の災害対策協議会を設立したところであります。

次に、社会保障制度の充実についてであります。

明年度から県が市町村とともに国保の財政運営をおこなう等、制度が始まって以来の大改革が実施されます。今回、新制度の施行に伴い、将来、安定的な運営が可能となるとともに、一部財政調整基金繰入金も考慮した中で、国保税の見直しにより、被保険者の負担軽減を図ったところであります。

また、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の改定に伴い算定いたしました第７期計画の明年度以降３年間にわたる６５歳以上の介護保険料につきましては、市

民の皆様の意欲的な介護予防事業への取り組みにより、基準月額を据え置くことといたしました。
引き続き、市民の皆様の健康増進のため介護予防も含め積極的な支援事業に努めてまいります。

次に、企業誘致の促進についてであります。
上ノ山・穂坂地区工業団地内の株式会社テージーケー韮崎工場が、過日、多くの関係者立ち合いのもと竣工となりました。今後は、順次、製造ライン等の整備を進め、早期の稼働を目指すと伺っておりますので、市内雇用の拡大や地域経済の活性化など、様々な分野における波及効果に期待を寄せるところであります。
また、工業団地の第２期造成事業につきましては、本年秋ごろの完成を目指すとともに、入居企業の誘致にも鋭意取り組んでおります。

次に、公共交通の充実についてであります。
竜岡町の真葛、越道、スカイタウン地区への市民バスの運行につきましては、各地区との協議を経てワゴンタイプのバスを導入し、明年度１０月より運行を開始する予定であります。
さらに、竜岡線の単線化により、穂坂線とのバスの併用が解消されることから、穂坂線につきましては、増便を図る予定であります。

次に農林業生産基盤の整備についてであります。
明年度は、耐震調査結果に基づき、営農への支障と、人命被害を未然に防止するため、穂坂町の沢村堤と新溜池の改修及び旭町山口ため池の測量設計を県営農村地域防災減災事業として実施いたします。
また、塩川から取水し穂坂、上ノ山が受益地となる楯無堰につきましては、老朽化により、県営かんがい排水事業を取り入れて整備を行い、農業用水の安定供給を図ってまいります。
引き続き、市内全域において農業生産の効率化と農家の経営安定化を図るため、県営事業を活用し、それぞれの地域の特性に合った農地の整備や道水路の改修など、営農環境の改善に努めてまいります。

次に、赤ワインの丘ブランド化推進事業についてであります。
赤ワインの丘プロジェクトの一環として、昨年１１月に穂坂町内にワイナリーが竣工し、本市における地域農業の更なる推進基盤として期待しているところであります。明年度は市内の醸造用ブドウの生産拡大及びワインを新たな地域資源とするなど農業振興を図りながら、６次産業化によるブドウ・ワインを中心としたブランド化を推進していくため、協議会の設立や消費拡大に向けた PR イベン

トの開催を行ってまいります。

次に、道路等の整備についてであります。

主要地方道韮崎昇仙峡線拡幅工事につきましては、上ノ山・穂坂地区工業団地入口付近を中心に、引き続き、用地の買収状況により順次、歩道と車道の施工、及び舗装工事を進めていくと伺っております。

次に、国道１４１号線相垈交差点改良工事につきましては、現在、改良工事を進めており、舗装工事の発注準備を行っていると伺っております。

次に、主要地方道甲府韮崎線下宿交差点改良工事につきましては、現在、県及び市において用地買収と物件補償が完了し、今後、工事の着手に向け事業を進めていくと伺っておりますので、市といたしましても事業が円滑に進捗できるよう協力してまいります。

さらに、市道龍岡１８号線に架かる堀切橋につきましては、上部制作及び上部架設工事に着手する予定であり、引き続き、工事中の通行の安全性確保を図ってまいります。

次に、まちの賑わいをつくりだす商工業の振興についてであります。

現在、各種団体等の皆さまにご参加をいただくなか、「第３期まちなか活性化計画」の策定作業を進めているところでありますが、市民アンケートの分析結果を踏まえながら、まちなかの活性化に資する魅力ある計画づくりに努めてまいります。

また、現在休止中の移動販売車による買い物弱者支援事業につきましては、新たに事業者と業務委託契約を締結する運びとなりましたので、３月上旬から再開することといたしました。今後とも、移動販売を必要とする皆さまの利便性の向上に意を注いでまいります。

次に、魅力ある観光施策の充実についてであります。

文部省唱歌「たなばたさま」を作詞した権藤はなよと生誕地である韮崎市を広くＰＲするため、本年７月７日の七夕の日までの１か月間、韮崎駅前広場において、七夕サマーイルミネーション in にらさきを開催いたします。期間中は、権藤はなよの詩碑を巡るウォークイベントを開催することで、本市の新たな魅力の創出も図ってまいります。

次に、次世代へつなぐ歴史・文化の醸成についてであります。

中心市街地の商店などに韮崎大村美術館が所蔵する作品を展示する、まちなか美術館構想つきましては、６店舗から絵画貸し出しの申請がありましたので、随時現地確認のうえ、貸し出しを開始する予定であります。

また、過日購入いたしました新府城築城に関わる書状につきましては、展示公開をおこない市民の皆様の学習の機会を設けるとともに、貴重な資料を後世に伝えるよう努めてまいります。

次に、地方創生事業についてであります。
明年度は、地域でまちづくり活動に取り組む団体の方々のご協力を得ながら、古民家を核に、自転車で市内の名所を巡る外国人を対象とした自然体験型のモニターツアーを四季折々に開催し、地域活性化の方向性を探ってまいります。

次に、青少年育成プラザ・ミアキスにつきましては、延べ登録者数は１千名を超え、間もなく第２期生が巣立ってまいります。
明年度は、就学・就業で県外へ出た若者が市内へのカムバックを目指し、商工会・事業者、中学校などと連携して「韮崎版職場体験」を実施してまいります。
また、県外の大学等へ通学する市民に対し、定期券購入費の一部を補助する鉄道支援補助金を創設し、学生の転出抑制を図ってまいります。
次に、明年度の婚活事業につきましては、本市の製造業の事業所に就業する男女を対象に、婚活アドバイザーによる事前セミナーを開催し、商工会と連携した婚活イベントにより、若い世代の結婚を応援してまいります。

次に、空き家対策についてであります。
空き家コーディネーターの方々による積極的な情報収集や所有者への活発なアプローチ活動が空き家バンクの登録につながるなど、着実な成果に結び付いております。
また、４月からリニューアルする持ち家住宅取得支援事業につきましては、市内在住者の追加や子育て世帯への加算などの拡充について、広報等を通じ事前周知に努めてきたところでありますが、引き続き市民の皆さまと連携を図りながら、移住・定住の促進による地域の活性化の取り組みを強化してまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。
グリーンフィールド穂坂で開催する各種大会やイベント時の駐車スペースの不足を解消するため、駐車場の整備を行い利用者の利便性の向上を図ります。
また、老朽化した中田、穴山、円野地区の屋内運動場の改築につきましては、明年度、耐震診断を行い、中田町屋内運動場から順次、建設に着手する予定であります。

これら施策の具体化のため、今議会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、これまで申し述べましたことを踏まえ、
予算案件　　２７件

条例案件　　１３件　であります。

以下、平成３０年度当初予算案の概要について、ご説明申し上げます。

明年度の予算編成にあたりましては、厳しい財政状況下ではありますが、「第６次長期総合計画」や「韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に重点を置く中で、費用対効果の高い事業を優先的に採択し、積極的な予算編成を行ったところであります。

その結果、一般会計当初予算額は、前年度当初予算に比べ、３.７％減の１３６億２,０００万円といたしました。

このうち、歳入についてでありますが、国の明年度の経済見通しでは、名目成長率は２.５％、実質成長率は１.８％程度の伸びを見込んでおり、本市においても、市税を対前年９.４％増となる５０億４,１４８万２千円を計上する一方、投資的経費等の減により、財源となります、国庫支出金を７.０％、県支出金を１３.４％、市債を１１.０％の減としたところであります。

また、地方財政計画において、対前年２.０％減となった地方交付税は、本年度と明年度の法人市民税の収入見込みにより、対前年８.９％減の２３億５,３００万円、地方交付税の振替財源である臨時財政対策債は、１９.０％減の４億７,２００万円を計上したところであります。

次に、歳出につきましては、退職者の増により、人件費を対前年１.２％増の１８億９,４３２万１千円、持家住宅定住促進助成事業費等の増により、補助費等を７.６％増の１９億８,５９２万４千円、ふるさと応援寄附金の増により、積立金を８.１％増の１億２,３９５万７千円、公債費を１.３％増の１５億１,５３１万７千円とする一方、臨時福祉給付金支給事業費の終了により、扶助費を対前年４.３％減の２１億７,５９９万７千円、普通建設事業費は、再編保育園・藤井公民館整備事業費や甘利小学校大規模改修事業費の減少により、２０.５％減の１７億７,８９９万９千円を計上しております。

なお、特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険特別会計への繰出金の減により、対前年４.７％減の１５億２,５９３万６千円といたしたところであります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計ほか１２会計において、８.７％減の総額７１億５,０７０万８千円の予算を計上いたしております。

また、企業会計につきましては、市立病院事業会計並びに水道事業会計、合わせて、４０億２,９０７万８千円を見込んでおります。

続きまして、平成２９年度補正予算案についてであります。

一般会計につきましては、６,９４３万２千円を増額し、現計予算額は、１５５億３,２７１万７千円といたしております。

その主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、事業の確定見込みにより、分担金及び負担金を３

６７万円、使用料及び手数料を３,６４７万９千円減額する一方、国の補正予算により、甘利小学校大規模改修事業費等の特定財源である国庫支出金を１,４１２万５千円、市債を１億６,７６０万円増額補正しております。

次に、歳出予算についてでありますが、各種事業費の確定と国の補正予算による事業採択により、増額補正をいたしたところであります。

この主なるものについてでありますが、国の補正予算により、県営畑地帯総合土地改良事業費に１,１１３万６千円、県営農村地域防災減災事業費に９５７万円を追加計上し、甘利小学校大規模改修事業費につきましても、国の補正予算に対応し、明年度の工事費を本年度予算に計上し、２億２,２４３万１千円増額補正しております。

また、各種事業費の確定見込みにより、道路施設長寿命化推進事業費を４,２８１万７千円、市道旭５８号線道路整備事業費を１,７９１万４千円、保育園運営費を１,４４１万９千円減額補正しております。

次に、特別会計についてでありますが、いずれも各種事業費の確定、精算に伴う減額補正であり、主なるものは、国民健康保険特別会計、２,７５１万３千円、後期高齢者医療特別会計、２４８万１千円、簡易水道特別会計、３,６００万円、下水道事業特別会計、２,１０５万６千円を減額するものであります。

なお、その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議の上、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

今後とも、国、県の動向を見極めながら健全な財政運営に努め、新たなまちづくりに全力で取り組んでまいる所存でありますので、より一層のご理解とご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の所信といたします。

平成３０年２月２２日

韮崎市長　内　藤　久　夫